

戦争・死刑と国家。そして国家と人民（79）

2017年 8月15日

小田中聡樹

（東北大学名誉教授・みやぎ憲法九条の会世話人）

（今回は2016年5月に生じた諸問題の三回めです。）

（21）次にタックスヘイブンの問題を取り上げる。

① タックスヘイブンとは、簡単にいえば「租税回避地」であり、課税を回避する国や地域のことである。タックスヘイブンが集中しているのは、英領バージン諸島、中国香港、マカオ、シンガポールなどである。その特徴は、これらの地域では税金がないか極めて安く、金融規制が緩く、情報が不透明なことである。

その利用者の中心は、ロンドンのシティやニューヨークのウオール街の多国籍企業と巨大金融資本である。例えば、米国の多国籍企業アップルは、低税率のアイルランド、オランダ、英領バージン諸島にペーパー・カンパニーを作り、それを組み合わせることで巨額の税金逃れをしているのであり、グーグルやアマゾンも同様の手口で税金逃れをしているのである（5月14日赤旗）。

② 5月10日、国際調査報道ジャーナリスト連合（ICIJ・本部ワシントン）は、英領バージン諸島やパナマなど21の国・地域に設立された約21万4000法人に関する情報をホームページで公開した。その結果、タックスヘイブンを利用している大企業や富裕層の実態が明らかになった。

この文書（パナマ文書）は、タックスヘ

イブンとの仲介を行っているパナマの法律事務所モサック・フォンセカから流出した1150万点以上の膨大な資料から成り立っており、巨大銀行のHSBC（英国）、UBS（スイス）を含む500以上の金融機関がタックスヘイブンの法人設立に関与しており、伊藤忠商事と丸紅も英領バージン諸島に台湾企業が設立した会社に出資していた。ほかにもコーヒー関連企業UCCホールディングスの役員や、警備セコム関連会社、ソフトバンクのグループ企業などが記載されている（5月11日赤旗）。

③ なお、パナマ文書の匿名提供者は、5月6日までに、暴露の目的はパナマの法律事務所とその顧客による「犯罪追及のため」とし、各国政府や情報機関との関わりを否定する声明を発表したが、身元や文書入手の方法は明かさなかった。なお、パナマ文書は、南ドイツ新聞に送られ、同紙が国際調査報道ジャーナリスト連合（ICIJ）を通じて明らかにしたのである（なお5月7日河北新報）。

④ この事実は何を教えているか。

国籍を問わず大企業・多国籍企業が利潤を得るためには、手段を選ばず敢えて“脱税”することをいとわない犯罪的存在であることである。

なお、パナマ文書に記載された日本企業は次の各社である（5月9日赤旗）。UCC

ホールディングス、伊藤忠商事、丸紅、ソフトバンクグループ、セコムである。

(22) 次に「日本会議」について述べることにする。

① 日本会議とは何者か。この問題について詳しく分析し、日本会議なるものが、

あらゆる極右的勢力の中心として果たしてきた役割を詳述した上杉聰『日本会議とは何か』を参考にして述べることにする。日本会議の「組織」は、次の通りである(同書 12 頁より引用)。

日本会議の組織

会員数	個人約 35000 人、神社本庁、霊友会、念法真教、崇教真光、解脱会、黒住教、佛所護念会教団、新生佛教教団、オイスカ・インターナショナル、大和教団、倫理研究所、モラロジー研究所、日本青年協議会などの構成団体 ※他に協同する組織として、英霊にこたえる会、日本青年会議所(JC)など
機関紙	「日本の息吹」
本部・支部数	47 都道府県本部 228 支部
名誉会長	三好達(元最高裁判所長官)
会長	田久保忠衛(杏林大学名誉教授)
事務局	日本青年協議会 会長・梶島有三
本部住所	〒153-0042 東京都目黒区青葉台 3-10-1-601
HTML	http://www.nipponkaigi.org
協力文化人	桜井よし子(ジャーナリスト)、八木秀次(麗澤大学教授)、屋山太郎(政治評論家) 中西輝政(京都大学名誉教授)、渡部昇一(上智大学名誉教授) 高橋史朗(明星大学教授)ほか

② 日本会議の中心をなしているのが巨大宗教団体であり、例えば、①神社本庁(8 万社)(国家神道系)、②国桂会(2 万人)、仏所護念会教団(120 万人)、霊友会(1339 万人)(以上日蓮宗)、③念法真教(41 万人)(天台宗)、④解脱会(10 万人)(真言宗系)、⑤原始福音・キリストの幕屋(不明)、心の集い(数百人)、⑥生長の家(85 万人)、オイスカ・インターナショナル(84 万人)、崇教真光(46 万人)(以上金光教系)、⑦大和教団(7 万人)、神道実行教系倫理研究所(15 万人)(御嶽

教系)、⑧モラロジー研究所(4 万人)(天理教系)、⑨黒住教(27 万人)(黒住教系)などである(同書 16 頁より引用)。

③ 「日本会議」に関係している「日本会議国会議員懇談会」(289 人)のうちの活動的メンバーは次の通りである(同書 19 頁より引用)。

特別顧問安倍晋三(総理大臣)、会長平沼赳夫(自民党)、副会長古屋圭司(自民党)、幹事長衛藤晟一(首相補佐官)、事務局長萩生田光一(内閣副官房長官)、事務局次長有村治子(前女性活躍担当大臣)、

菅義偉（官房長官）、高市早苗（総務大臣）、下村博文（前文科大臣）、山谷えり子（前拉致問題担当大臣）、稲田朋美（自民党政調会長）、松原進（民進党）、以上である。

④では、彼らの運動目標は何か。第1に天皇崇拝と天皇元首化、第2に憲法改「正」、第3に歴史認識（皇国史観、東京裁判否定、強制連行否定）、第4に教育改革（育朋社、明正社教科書の作成・普及、道徳教育強化、教育制度の権力化）、第5に靖国神社への首相公式参拝実現、第6に人権否定、第7に尖閣諸島防衛、竹島・北方領土返還、第8に安保法制（戦争法）実現、自衛隊の国防軍か（同書 22 頁より引用）。

⑤安倍内閣の背後に上杉聰氏が指摘したような「闇の勢力」があり、安倍内閣の政策を案出し推進し、卑劣な方法で戦争法を始めとする一連の「戦争法推進・実現」を担ってきたことは、驚くべきことである。

⑥ しかし、彼らに未来があるとは思えない。

日本には、九条の会をはじめとする市民運動や野党・市民の連合した組織や運動が彼ら右翼勢力に対抗し、多彩な運動を展開している現実を直視すれば、未来は私達の手中にあるとの感を覚える。

⑦ 2016年5月3日、「21世紀の日本

と憲法」有識者懇談会（民間憲法臨調）は、東京都内で公開の憲法討論会を開いた。この討論会は、「日本会議」などが中心となっている「美しい日本の憲法をつくる国民の会」と共催で開催された（5月4日赤旗）。

両団体の代表者桜井よし子氏（ジャーナリスト）は、“戦争法反対の運動で立憲主義が焦点になったことを、国と国民が対立し、国をしぼる基本ルールが憲法だという考え方は日本になじまない…東日本大震災の被害が拡大した原因は憲法にある…各政党が最大公約数で合意可能な緊急事態条項を出発するのがいい”と述べた。また安倍首相は、自民党総裁としてビデオメッセージを寄せ、“憲法学者の7割が自衛隊を違憲としていることにつき、憲法には自衛隊という言葉がない、国民的議論に値する”と述べた。その他、下村博文自民党総裁特別補佐官、松原仁衆議院議員（民進党）、「日本のことを大切にする党」中山恭子代表なども発言した。

そして、「緊急事態条項が現行憲法にないのは、憲法の根本的欠陥……改憲発議および国民投票の早期実現を訴える声明を発表した。そして「国民の会」は、改憲賛同者の拡大運動が700万を達成し、地方組織の「県民の会」が全都道府県に結成された、と報告された。

II 戦争法・戦争・反対運動（2）

一 戦争法ないし戦争への反対運動

(1) ①4月30日、宮城県大崎市古川に於いて「安保法制廃止を求める大崎大集会」（大崎九条の会連絡会主催）が開か

れ、1000人が参加し「平和憲法擁護」をアピールし、廃止を求め、デモ行進した（5月1日赤旗）。

集会では、連絡会の鹿野文永代表が、“安保法制を進める勢力にレッド・カードを”と述べ、みやぎ憲法九条の会の後藤東陽共同代表は、“かつて酷寒の中国北部や炎熱の島々で、あまたの有為の青年と若い父親が戦死した。安保法制は愚行の繰り返しを招く”と訴えた。

②2015年5月1日、第87回メーデーが全国311ヶ所で行われ、16万人が参加した(5月2日赤旗)。

東京の代々木公園では中央メーデーが、3万人が参加して行われた。中央メーデー実行委員会の小田川義和代表委員(全労連議長)は、主催者のあいさつで、“戦争法を廃止し、立憲主義を取り戻す市民革新的な変化を目の当たりにして、野党と市民が共闘する選挙という未体験の分野に足を踏み出し、…アベノミクスの転換なしには、労働条件も、くらしもよくなる…賃金、労働条件の改善のたたかいと結んで、国民本位の経済政策の転換に向けて、闘いを強めよう”と訴えた。

③メーデーは、全国各地で行われた。その様子については、5月2日赤旗に譲るが、沖縄について述べる。

第87回メーデー沖縄集会是那覇市で行われ、仲里孝之沖縄県労連議長が“憲法を断固として守り生かすため大きく奮闘しよう”とあいさつした。そして翁長知事が、“雇用の量の確保とともに非正規雇用から正規雇用への転換など、雇用の質の向上を図る施策を展開してまいります”というメッセージを寄せた。

また、オール沖縄の伊ハ洋一参議院沖縄選挙区候補が来賓あいさつで、“働く仲間の人権を守り待遇をあげ、子どもたちが保

育所に入れる沖縄を作りましょう、県議選や参院選の勝利を通して県民の力を示し、日米両政府に辺野古新基地をあきらめさせよう”とアピールした(5月2日赤旗)。

(2)①4月28日、憲法記念日を前にして、仙台市で「安保カフェ」が研究者と市民とで開かれた(5月3日河北新報)。

この日には、「正戦論」について意見が交わされた(なお、この「カフェ」は「安保関連法に反対する被災3県大学教員有志の会」が主催し、毎回約30人が集まり、議論を交わす場である。)

東北学院大学の小林睦教授(応用倫理学)は、戦闘員と非戦闘員を区別する正戦論は、“国家間の戦いを前提とした考え方であり、テロ組織との戦闘ではうまく機能しない…テロの脅威に対抗するには、軍事介入ではなくその原因となっている不平等や搾取をなくさなければならない。憲法九条の平和主義の方が実効性がある”、と述べた。

それに対し、参加者からは、“自衛隊の海外派遣は戦闘員と非戦闘員のどちらにみられるのか、イスラム教国にも正戦論の考え方はあるのか”という質問が出た。

「正戦論」は永遠のテーマであるが、私は「正戦論」は少なくとも日本国憲法の九条の下では成り立つ余地がないと考える。九条は一切の戦争を放棄しているからである。しかも哲学的に考えても、「正戦(聖戦)」とはおよそ定義の不可能な概念である。仮に「正」対「不正」の戦争と定義すると、「正」対「正」の戦争と定義するとしても、いずれの場合もいかなる基準をもって「正」とみなすのか「不正」とみ

なすかを論理的に論証することは不可能である。

しかも、現代の戦争は、核兵器をはじめとして大量殺人兵器を持つ国同士の戦いであり、大量殺人行為である。目的は手段を正当化することはできない。とすれば、この殺人行為に「正義」が存在するか。明らかにノーである。

しかも「正義」が、強力な軍事力を持つ大国が弱小国を軍事的、政治的に抑圧するための「口実」として使われてきたことは、歴史と現実が証明している。

(3) ① 2016年5月3日、憲法集会が東京都内で開かれた(主催・実行委員会)。5万人が参加し、4野党党首も出席した(5月4日赤旗)。

開会あいさつをした高田健氏(実行委員)は、“衆議院北海道5区補選結果にふれ”野党と市民がしっかり共闘してたたかえば、与党を追い詰めることができる…参議院の一人区で統一を実現して、改憲を企てる自公と補完勢力による3分の2議席獲得を阻止し、安倍内閣を退陣させよう”と訴えた。その他、第17代高校生平和大使だった白鳥亜美さん、立憲デモクラシーの会共同代表の山口二郎氏、辺野古基金共同代表菅原文子氏、むのたけじ氏(ジャーナリスト)、浅倉むつ子さん(早大教授)なども発言した。

② 5月7日、広島県原水協と被団協は、広島市内で核兵器廃絶と被爆者援護を求める「6・9行動」の宣伝を行い、14人が参加し、「ヒロシマ・ナガサキの被爆者が訴える核廃絶国際署名」活動を行った。

そして県労連川后和幸議長と県被団協大越和郎事務局長は、ハンドマイクで「4月

から新たに始まった署名は、核兵器を禁止し廃絶する条約を結ぶことをすべての政府に求めています」と訴えた(5月7日赤旗)。

③ 2016年5月5日、東京都江東区の“東京大空襲資料センター”で「世界の子どもへの平和像のつどい“が開かれ、高校生や卒業生約60人が参加し、お互いの意見を交わした。その中から印象的な発言を紹介する(5月7日赤旗)。

東京高校生平和ゼミナール(平ゼミ)を代表し小林真実子さん(高校2年生)など3人が「政治活動の届け出制に反対する高校生アピール」を発表した。

その概要は“私たちは、明日の未来をつくるため、もっと多くの高校生と学び、考え、行動します”というものであった。そして放射線被災や原発問題にとりくむ高校生のドキュメンタリー映画「種まきうさぎ」を上映した(5月7日赤旗)。

(4) ① 5月3日の憲法記念日に、宮城県仙台市では「憲法を活かす県民集会」が開かれ、900人が参加した。主催者を代表して、勅使河原安夫弁護士が、“憲法を守れと声高らかに唱え、為政者に憲法を守らせなければならない”と訴えた(5月7日赤旗)。同様の動きは、秋田、青森、山形、北海道、福島、岩手を始め全国各地で行われたが、その中の一つ北海道士別市九条の会での印象的発言を紹介するに止めた。

士別市の集会には高校生54人が参加した。そして戦前の「生活図画事件」の犠牲者の菱谷良一さん(旭川市)は、生活をありのままに描く「生活図画」が「共産主義の高揚を図る」とされ、逮捕・投獄された

苦闘を語り、“秘密保護法や戦争法など、今は私がやられた時と変わらない時代になっている”と語り、警鐘を鳴らした（5月7日赤旗）。

②5月14日、自治労連（日本自治体労働組合連合会）は、第53回中央委員会で、「戦争法廃止、賃金・労働条件改善をめざす運動方針及び特別決議「参議院選で勝利し、戦争法を廃止し、憲法が生きる新しい政治への流れをつくろう」とする決議を採択した（5月15日赤旗）。

5月13日、東北6県市町村長九条の会連合の第3回総会が青森市で開催された。この会は、東北6県の首長経験者による九条の会の連合組織で、党派にとらわれず憲法を守り生かすことを目的として2014年5月に結成した組織である。そして、全国都道府県知事、市町村長、元職に呼びかける「安保法制（戦争法）の廃止と『改憲』阻止を訴える緊急アピール」を採択した（5月15日赤旗）。

その参加者の一人である川井貞一元白石市長は、次のように語った。

“これ迄社会構造「改革」を率先してやった自民党の総理は3人いる。中曽根、橋本、小泉の3氏である。いずれも相当の「改革」をしたが、3人とも憲法9条には手を触れなかった。それに対し安倍晋三氏は、マイナス金利まで持ち出し、みかけの経済で成長率を高める、それをエサにして実際にやろうとしているのは憲法改正だ。今、自治体は格差が広がっている。不満はあっても、現役の首長が声を上げるのは大変難しい状況だ。しかし、私たちは、ほとんどが元首長だ。これまで命がけで守ってきた住民の安全安心が今、安倍内閣によっ

て覆されようとしている。それに反対しなくて責任が果たせるか、という心境だ”と語った。

③5月13日、「戦争法廃止！フライデーアクション」が札幌市で行われた。

「PEACE」「ANTI WAR」と書かれたプラカードや横断幕を手にした若者や市民が集まり、戦争法廃止を訴えた。

5月15日、東京都内で若者集会とデモが行われた。全国の若者4000人が参加し、「戦争法廃止」のプラカードを掲げて「市民の力で政治を変えよう」「投票すれば未来は変わる」と訴えた（5月16日赤旗）。

5月15日、全国保育団体連合会は、東京都内で集会を開き、保育士さんや保護者が戦争法廃止に向けた運動を交流した。全保連の石川幸枝副会長は、“保育士になって50年、こんなにも子どもたちの生活が脅かされた時代はなかった。子供たちのために戦争法や憲法改悪は許さないという世論を高めていきましょう”と呼びかけた（5月16日赤旗）。

(5) ①5月10日、宮城県教育委員会は「政治的教養教育における対応について」と題する文書（通知書）を県立高校と特別支援学校計88校の校長宛てに送った。

「通知文書」の内容は、“メディアの取材に対して、「個人の思想信条」「具体的政治課題への賛否や理由」を回答することが生徒にとって過剰な負担になること、学校が特定の生徒を紹介し、思想、信条に触れる回答をせざるを得ない状況をつくることは不適切である、とするものである。

②この文書の意味することは何か。学校内でのメディアの取材活動の自由を制限する

ことである。このことは、ひいては生徒の言論、表現の自由を制限することである。この問題について中島哲彦教授（教育学）が、“生徒が政治に対する発言する機会を奪うことは主権者教育として問題がある。教員に自己規制を迫るような内容で、現場の萎縮につながりかねない”とコメントしている。その通りである（河北新報 5月16日）。

〈追記〉

前号（79）で取り上げたオスプレイの事故につき、①その後も2017年8月5日にオーストラリア沖で墜落したこと、②在日米海兵隊が安全飛行しているとして飛行再開させていること、の2点を追記する

（2017年8月10日河北新報、赤旗）。

また防衛省は2017年8月12日これを容認したことを書き加える（2017年8月12日河北新報、朝日新聞、赤旗）（2017年8月12日追記）。

（以下次号）